



#### 4 真剣勝負に笑顔あふれる 第38回高齢者スポーツ大会

第38回ゆめ・ときめき高齢者スポーツ大会が平成29年9月27日(水)、村総合体育館で開催されました。各集落の老人クラブから約200名が参加。玉入れや輪投げなど7種目で順位を競いました。また、毎年恒例となっている応援合戦や踊りなども行われ、笑顔で交流する姿が見られました。それぞれの順位は下記のとおりです。

- 1位：芦検 2位：湯湾 3位：宇検、阿室  
5位：田検、名柄 7位：平田 8位：石良  
9位：久志 10位：生勝、屋鈍 12位：須古  
13位：佐念



▲全員で海岸清掃をした際の様子

#### 5 快挙!! 阿室校区活性化 対策委員会が天皇杯を受賞!!

平成29年度(第59回)農林水産祭のむらづくり部門で「阿室校区活性化対策委員会」が天皇杯を受賞する快挙を達成しました。農林水産中央審査委員会で「人口減少社会の中で地域住民と移住者との共働による地域再生は全国の条件不利地域におけるむらづくりのモデル事例になり得る」と高く評価されました。同委員会は学校存続を目指し2009年に結成。校区全体の活性化に向け、様々な活動を行っています。次号以降、活動内容などを詳しく取り上げる予定です。



▲優勝旗と盾を手に笑顔を見せるメンバー

#### 1 男女混成で初優勝!! 小学生バレーボール大会

平成29年8月12日(日)、第22回南海日日旗小学生バレーボール大会が奄美市笠利町の太陽が丘総合体育館で行われました。島内から17チームが参加。宇検チームが男女混合の部で見事、初優勝を飾りました。予選トーナメントから順調に勝ち進んだ宇検チームは決勝で古仁屋と対戦。接戦を勝ち抜きました。監督の柳武志さんは「日々の練習もそうだが、長時間全員でよく戦ってくれた」と健闘をたたえました。



▲お孫さんらに囲まれピースサインの友サヨ子さん

#### 2 友サヨ子さん 祝100歳!! おめでとうございます

湯湾集落在住の友サヨ子さん(大正6年8月20日生)が100歳を迎えられ、元田村長が100歳の感謝状とお祝い金を平成29年8月25日(金)に贈呈しました。この日は、村内に住むお孫さん3名がかけつけ、デイサービスの方々約30名と一緒に長寿を祝いました。感謝状を受け取った友さんは、うれし涙を流しながら「いつもお世話になっている皆さんにこのようにお祝いしてもらって、本当にうれしい」と話していました。



▲プレゼントされた100円紙幣

#### 3 100円紙幣をプレゼント 吉永弘明さん(屋鈍出身)

屋鈍集落出身の吉永弘明さん(東京都在住)が村内の児童生徒全員へ100円紙幣を送りました。この紙幣は昭和49年8月1日に発行が停止され、板垣退助氏が印刷されたもの。吉永さんは「これからの100年を担うのは子どもたち。それぞれの村制施行100周年記念の思い出になればうれしい」と話しました。村内の子どもたちからは「使わないでずっと大事にしたい」という声が多く聞かれました。



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正は社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー)が導入されました。マイナンバー(個人番号)の場合、所得税申告書等については、税務署へ提出する都度、

**鹿児島県の最低賃金改正について**

鹿児島県の最低賃金が平成29年10月1日より時間額737円に改正されました。また、鹿児島県の特定(産業別)最低賃金も次のとおり改正されました。

産業名	最低賃金額	効力発生日
	時間額(円)	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	745円	平成29年1月8日
百貨店、総合スーパー	737円	平成29年10月1日
自動車(新車)小売業	780円	平成28年12月10日

鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されま

マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。(a)で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。)

**法人番号の場合**

【本人確認書類の例】  
例1 マイナンバーカード  
例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など  
法人の場合  
法人税申告書等については、税務署へ提出する都度、法人番号の記載が必要です。※本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。  
国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

**依存症専門相談窓口が開設**

鹿児島県精神保健福祉センターよりお知らせです。アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する専門相談窓口が平成29年9月より開設されています。

場所 精神保健福祉センター(鹿児島市小野1丁目1-1ハートピアかごしま2階)  
相談日 月1回(予約制)午後2時~4時30分  
事前に電話による予約が必要  
対象 アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等  
依存症の依存症関連問題で悩んでいる当事者及びその家族  
・依存症者及びその家族等  
・依存症が疑われる者及びその家族等

**平成30年度田検保育所及び阿室へき地保育所新規入所申込みについて**

【受付期間】  
平成30年1月22日(月)~平成30年2月16日(金)  
※入所申込みは期間厳守でお願いします。  
【提出が必要な書類】  
①『保育支給認定申請書兼 保育施設入所申込書』  
②保育を必要とする事由を確認するための資料  
●就労により保育を必要とする場合  
『就労証明書』  
●出産、妊娠  
『申立書』及び母子手帳の写し  
●就学  
『申立書』及び在学証明書  
●求職中  
『求職活動状況申告書』及び求職活動が確認できる書類  
③その他(該当する場合の

・依存症に関連する問題をも有する者及びその家族等  
・依存症になるリスクを有する者及びその家族等  
相談内容 医療に関する相談、「依存症」について(心理教育)、生活支援や就労、家族の対応、社会資源について等  
費用 無料  
詳しくは、精神保健福祉センターセンター099-218-4755までお問い合わせください。

**ご当地ナンバーを作成しました**

宇検村のイメージキャラクター「ウーケン」と「ケムムン」が入ったご当地ナンバープレートを作成しました。ご当地ナンバーを付けて、宇検村をアピールしてみませんか。  
今回は原動機付自転車第

一種(50cc未満)の仕様となっております。村民の皆さんの要望次第では第2種(90cc未満)、第3種(125cc未満)用のナンバープレートも検討しています。  
登録は次のとおりです。  
1 新規登録については従来の標識(無地)と新標識との選択ができます。  
2 希望者には、従来の標識から1回に限り無料で交換が可能です。  
3 新標識は受付順とし、希望番号の指定はできません。  
※新標識は、平成29年12月1日(金)から交付してまいります。



み必要となる資料)家庭の状況により異なります。  
【お問い合わせ】  
宇検村役場保健福祉課  
☎67-2212(直通)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人ひとりに無料個別相談をご利用ください

**B型肝炎訴訟無料個別相談会**  
(給付金請求)について

1/13(土) 奄美文化センター 第1会議室

完全予約制 ☎0120-013-621  
(ご予約) ☎9:00~18:00

期間 16年7月2日~ 63年1月27日生まれ

50万円~ 3,600万円

着手金・相談料 無料 成功報酬制

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A [営業時間] 平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334  
E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

**開発基金を 利用してみませんか?**

開発基金とは?  
奄美群島の産業の振興を図るため、その事業に携わる皆様を金融面でサポートしています。

融資業務 → 第1次産業から第3次産業の方が対象です。奄美の特性に即した事業を行っている方に、開発基金が直接融資いたします。  
保証業務 → 第1次産業から第3次産業の方が対象です。事業者の方が、金融機関から借入をされる際に、開発基金が信用保証を行います。

● 農林業を営む方  
● 水産業を営む方  
● 観光関連業に携わっている方  
● 地域の資源を生かした仕事をしている方  
● 地域活性化や雇用促進のための事業をしている方  
● これから事業を始めたいと考えている方

融資業務利率(参考 H29.11.13時点)  
年0.30%~年2.76% (一部の資金は鹿児島県から利子補助があります。)  
融資期間 最高20年

お問い合わせ先  
独立行政法人奄美群島振興開発基金 業務課  
Tel 0997-52-4511 Fax 0997-52-4514  
~お気軽にお電話ください~  
E-mail kikio@amami.go.jp  
Homepage http://www.amami.go.jp/

## 自衛官候補生

技術と体力を一心に磨く任期制自衛官



試験区分	第2回採用試験	第3回採用試験
試験日	平成29年12月8日(金)	平成30年2月3日(土)
場所	鹿児島県大島支庁	鹿児島県大島支庁
受付期間	10月23日(月)～ 11月27日(月)	12月18日(月)～ 1月19日(金)
応募資格	平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満	



## 高等工科大学

君の力を輝かせる未来が、ここで見つかる



試験区分	推薦採用試験	一般採用試験
試験日	平成30年1月6日(土)～ 1月8日(月)の指定する1日	平成30年1月20日(土)
場所	陸上自衛隊高等工科大学	鹿児島県大島支庁
受付期間	11月1日(水)～ 12月1日(金)	11月1日(水)～ 平成30年1月9日(火)
応募資格	平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満	

## 平成30年春採用

# 陸海空 自衛官募集



防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部  
奄美大島駐在員事務所 ☎53-9103

あなたの気持ちが、  
この国を守るチカラになる。



「自衛官応募ナビ」で検索!

## 「高速光通信サービス」開始に伴う住民説明会を開催します

平成30年2月15日から、NTT西日本の協力により「高速光通信サービス」の提供が開始されます。これにより、ご家庭や職場でのインターネット環境が快適になり、宇検住民の皆様の暮らしが便利で豊かな可能性が広がります。

そこで、「高速光通信サービス」の利便性や料金などについての説明会を行いますので、お気軽にご参加ください。

### ■日時及び場所

平成30年1月20日(土) 14:00～元気の出る館大ホール  
平成30年1月21日(日) 14:00～元気の出る館 大ホール

### ■内容

光サービス全般について  
光サービス相談会(個別相談)

### ■対象者

芦検・田検・湯湾・須古・部連・石良地区住民で次の番号に該当する方  
0997-56-5×××、0997-67-2×××  
(上記の局番であっても利用できない場合があります)



## 県営住宅に入居を希望される方へ

県営住宅の入居につきましては、抽選により空き家待ち順位を決定しています。平成30年4月以降の入居を希望される方は、下記により申し込み手続きを行ってください。なお、現在申し込みされている方も、新たに申し込み手続きをする必要があります。

### ■対象となる住宅

奄美市、龍郷町及び瀬戸内町にある県営住宅

### ■申込書の配布・受付期間

平成30年2月1日(木)～2月28日(水)  
午前9時～午後5時 \*土日・祝日を除く

### ■抽選日

3月8日(木) 午後2時から

### ■申込書配布・問い合わせ先

(奄美市・龍郷町にある県営住宅)

鹿児島県大島支庁建設課管理係

☎0997-57-7332

(瀬戸内町にある県営住宅)

鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所総務課用地管理係

☎0997-72-2111 内線122



平成29年度コミュニティ事業により、宝くじ助成金を受けて芦検集落と屋鈍集落に、それぞれコミュニティ活動備品を整備しました。



宝くじ助成金で備品を整備

## 宇検村 せいかつ 情報局



((( Living information )))



その他

■整備品…音響設備、空調設備、会議用テーブル、イス

■団体名…芦検集落友会

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



シート、スノコ他

■整備品…放送設備、クーラーボックス、イス、土俵

■団体名…屋鈍集落友会

## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金に加入手続きをしましょう!

### 国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになります。  
国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- 老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

- 「学生納付特例制度」  
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
- 「納付猶予制度」  
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については市(区)町村または年金事務所までお問い合わせください。